

■ 平成 29 年度 第 1 回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：平成 29 年 9 月 4 日（月）午後 2 時～

会 場：西区役所健康センター棟 3 階 大会議室

（司 会）

これより、平成 29 年度第 1 回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を開催したいと思います。

本日の会議は、立仏校区ふれあい協議会からご選出の三富委員、親子の居場所「ふうせんクラブ」代表の青木委員から欠席の連絡がありましたので、ご報告させていただきます。なお、後日、会議録を公開するため、会議を録音させていただきますので、どうかよろしく願いたします。

はじめに、事務局を務めます健康福祉課長の渡部よりごあいさつ申し上げます。

（渡部課長）

皆様、大変お疲れさまです。事務局をしております西区健康福祉課長の渡部と申します。よろしく願いたします。

まずもって、本日はご多忙の中、いきいき西区ささえあいプラン推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日ごろ、皆様方には西区の地域福祉の推進をはじめさまざまな地域活動にご協力いただきまして、大変ありがとうございます。

本来であれば、この会議は 7 月 25 日に開催予定でしたが、皆様もご記憶にあると思いますが、24、25 日と大雨が降りまして、大雨の影響から、土砂災害危険地域に避難準備情報が発令された関係で避難所の開設をしなければいけないという状況になりまして、そちらの対応を優先させなければならず、開催の土壇場で延期の決定をさせていただき、皆さんには大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。また、その際は、コミュニティ協議会、自治会、自主防災会、そして民生委員の方々に大変お世話になりました。皆様の中にも区役所から連絡が行った方もおいでのことと思います。本当にご協力いただきまして、ありがとうございました。

災害時もそうなのですが、福祉分野においても超高齢化社会など問題が多く、行政の力だけではもはや対応できないという状況になっております。皆様ご存じのとおり、いきいき西区ささえあいプランも行政や社会福祉協議会だけでなくコミュニティ協議会ごとに計画をご策定いただきまして、地域福祉活動の推進にご尽力いただいているところです。

この会議は、1 年間取組めたこと、取組めなかったこと、課題となっていることを皆さん

で振り返っていただく場です。情報共有、意見交換が行われることにより、行政も地域も力を合わせて今後の地域福祉の発展につなげていけると思っております。委員の皆様からは地域の代表として、また、豊富なご経験や専門的な知識などを十分にご発揮いただきまして、地域福祉活動がますます活発になりますようお願い申し上げ、簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

続きまして、委員の変更に伴い、新しく委員にご就任いただいた方々のご紹介をさせていただきます。事前に配付しました推進委員会の委員名簿をご覧ください。名簿のお二人目に記載してあります西内野コミュニティ協議会様からご推挙いただいております倉林様に替わりまして、本年7月27日から藤田金吾様が委員にご就任なさいました。また、名簿の5人目に記載しております坂井輪中学校区まちづくり協議会からご推薦いただいております小林勉様に替わりまして、本年5月28日から小林みち子様も委員にご就任なされております。お二人ともコミュニティ協議会の役員としてご活躍の方々ですので、その幅広いご見識を生かしていただけるものと存じております。

それでは、最初に藤田委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

(藤田委員)

皆さん、こんにちは。去年の4月から新しく私どものコミュニティ協議会の副会長を仰せつかっております。

いかんせん長く東京のほうに単身赴任してしまっていて、平成26年に帰ってきて、去年、一昨年からは前期高齢者の仲間になっています。正直まだよく分かりませんが、皆さんからいろいろなことを教えていただいて勉強させていただきたいと思っております。

藤田金五と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

続きまして、小林委員からお言葉をお願いしたいと思います。

(小林委員)

皆様、こんにちは。だいぶ知ってる顔もあるのですが、初めての方もいらっしゃいます。坂井輪中学校区まちづくり協議会で福祉部長に就任しました、小林と申します。

去年、10年目になりますけれども、民生委員もやらせていただいております。先ほど福祉ギャップとかいろいろおっしゃっていましたが、福祉部としてはまだまだこれから勉強させていただきたいと思っておりますので、皆さんと一緒に頑張りたいと思っております。今後とも

よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

また、本年4月の人事異動により事務局職員に変更がありましたので、ご紹介させていただきたいと思います。

まず、西区役所の職員を、渡部課長よりご紹介させていただきます。

(渡部課長)

それでは、私から今年度の西区役所の職員をご紹介させていただきます。資料3枚目の事務局名簿をご覧くださいと思います。

まず、1番目になりますが、私自ら、実は変更がありまして、西区役所健康福祉課長をしております渡部と申します。改めまして、よろしくお願いいたします。

西区健康福祉課課長補佐、今、司会をしておりますが、相馬です。

続きまして、健康福祉課地域保健福祉担当の課長補佐荒井ですが、申し訳ありませんが、本日はほかの公務のため欠席をしております。

続きまして、担当地区は内野になります、西地域保健福祉センター所長の武田です。

続きまして、黒埼地区を担当しております、黒埼地域保健福祉センター所長の青柳です。

続きまして、西区保護課課長補佐の澤栗です。

続きまして、健康福祉課地域福祉係長の黒川です。

続きまして、健康福祉課障がい福祉係長の山田です。

続きまして、同じく健康福祉課高齢介護係長の土沼です。

同じく健康福祉課児童福祉係長の加藤です。

同じく健康福祉課子ども支援係長の重山です。

同じく健康福祉課健康増進係長の齊藤ですが、申し訳ありません、齊藤も本日はほかの公務とぶつかっております、欠席させていただいております。

同じく健康福祉課地域福祉係の佐藤です。

以上です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、西区社会福祉協議会の職員を社会福祉協議会の五十嵐補佐からご紹介させていただきます。

(社協：五十嵐補佐)

それでは、西区社会福祉協議会の職員について、名簿に沿ってご紹介させていただきます。

まず、名簿の一番上にあります、4月1日に着任しました事務局長の佐藤ですが、本日は

別の公務と重なっております、今日は失礼させていただいております。

それから、私は事務局長補佐の五十嵐です。今年度4年目になります。どうぞよろしくお願いたします。

続いて、主査の小池上です。

それから副主査の加野です。

それから、本日、学生二人が同席させていただきますので、ご報告申し上げます。

(司 会)

それでは、議事に入ります前に、本日の会議資料のご確認をお願いいたします。事前にお配りしました資料についてですけれども、本日の次第。それから、いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿。それから、事務局名簿。資料1、A3判ですが、「第2次 いきいき西区ささえあいプラン」西区全体計画進行管理票。それから資料2「第2次 いきいき西区ささえあいプラン」コミ協別計画の取り組み状況について。それから資料3、平成29年度西区役所（健康福祉課）の主要事業。資料4、平成29年度西区社会福祉協議会の主要事業。資料5、平成29年度西区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金審査結果について。資料6、コミュニティ協議会別データ（H29. 3. 31 現在）です。皆様、資料のほうはよろしいでしょうか。

なお、資料6のコミュニティ協議会別の高齢化率などをお示ししたのですが、今回の会議では、時間の都合上、説明を省かせていただきますので、よろしくお願いたします。何かご質問等があれば、後日、健康福祉課にご連絡いただければと思います。

(事務局)

恐れ入ります。事務局から資料の一部訂正を申し上げます。資料の2枚目です。いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿をご覧いただきたいと思います。資料の中ほどにある真砂小学校区コミュニティ協議会の前川委員のお名前をご覧いただきたいと思います。前川様の役職等に変更がありました。今、コミュニティ協議会の副会長と福祉部会長をなされておいでです。民生委員・児童委員に関してはご退任されたというご報告をいただきましたので、訂正させていただきます。

(司 会)

それでは、資料の訂正をお願いします。

これより議事に入りますが、ここからの議事進行については、推進委員会開催要綱第4条第2項により、五十嵐委員長よりお願したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(五十嵐委員長)

皆様、こんにちは。7月には、先ほどご説明があったように大雨によって流れてしまいま

したが、またお時間を作ってやらさせていただきます。本当にありがとうございます。

今年度も私が委員長を務めさせていただきますので、皆さんのご協力のもと、進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

冒頭でお話がありましたように、倉林委員がご退任されたことにより新しく副委員長を選任する必要があります。委員就任の期間及び選出地域などを勘案し、東青山小学校区コミュニティ協議会から選出され、委員をお願いしている旭様に副委員長を指名したいと思いますけれども、委員の方から何かご意見等がありますか。

(「なし」の声)

(五十嵐委員長)

ありがとうございます。それでは、旭委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、旭委員は副委員長席にお移りいただき、そして、一言いただけますか。

(旭委員)

今、ご紹介にありました東青山小学校区コミュニティ協議会からまいりました旭と申します。よろしくお願いいたします。

本当に微力なのですけれども、この会が活発に運営されるように、少しでもお力になればと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

(五十嵐委員長)

どうもありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

それでは、議題(2)の西区役所・西区社会福祉協議会の「第2次いきいき西区ささえあいプラン」平成28年度の実施状況について、議題を進めてまいります。

はじめに、区役所の実施状況について説明をお願いします。

(黒川係長)

それでは、事務局の黒川からご説明させていただきます。

右上に資料1と入っている資料をご覧ください。こちらは、昨年度3月に開催した前回の委員会で、西区並びに西区社会福祉協議会が実施している事業について、見込み数字で報告させていただいたものを、実績値が確定したため、改めて修正して配付させていただいたものになります。

こちらに記載されている取組みは、第2次いきいき西区ささえあいプランに記載されているプラン達成のための具体的な取組みから抽出したものです。資料の左から、それぞれ取組み名、取組み内容、担当部署、目標値(H32)、平成26年度から平成28年度までの実績を記載し、最後に事務局からのコメントを記載しております。一番右側の委員会コメン

ト・課題等に関しては、メモ欄的用途でご使用ください。

時間の都合もありますので、取組みの中からいくつか紹介するにとどめさせていただきたいと思います。特に重要な取組みを紹介するよう選んでおりますので、後ほどご説明する平成 29 年度主要事業と重複する部分も多くなります。その点、ご容赦ください。

それでは、個別の取組みについてご説明します。資料 1 枚目、〈基本目標 1 私たちが支えあい、助けあう地域づくり〉からまいります。No.1 の地域包括ケアシステムの構築についてですが、こちらは高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられるように、住まい、医療、介護、生活支援といったものを包括的に提供していこうというものです。高齢化の傾向や地域のつながりなどの地域性が大きいため、市町村が進めていくことになっております。また、団塊の世代の方々が全て 75 歳以上となる 2025 年、平成 37 年になりますが、これを目途に構築するよう求められております。

西区では、主に生活支援、介護予防に係る取組みを推進するため、その基本となる組織づくりに向けて、西区内の四つの日常生活圏域、具体的に申しますと、小新・小針圏域、坂井輪・五十嵐圏域、黒崎圏域、内野・赤塚・中野小屋圏域の四つです。それぞれに支え合いのしくみづくり会議を昨年 8 月に設置しました。これに合わせて、各圏域に推進役となる支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーターと申します）を、本年 4 月 1 日から配置いたしました。今後は、西区全体を担当する支え合いのしくみづくり推進員や、先ほどご説明した四つの生活圏域の推進員、協議体の構成員と連携しまして、コミュニティ協議会や自治会などへのていねいな説明を行いながら、地域の現状把握や課題の整理などに努め、必要な生活支援サービスの構築や地域の茶の間の更なる普及に向けた取組みを進めてまいります。

続いて、少し飛ばしまして、No.6 を見ていただきたいと思います。NP プログラム、BP プログラムなど、育児支援講座の実施についてをご覧ください。これらの講座は子どもの各世代に対応した子育て支援講座を実施し、育児の不安や孤独感の軽減、仲間づくりを支援することを目標に実施しております。昨年度は 248 組の参加者がおりました。

続いて、その下にあります No.7 をご覧ください。西っ子ふゆまつりについてのご説明になります。このまつりは、寒い冬の新潟において屋内での様々な遊びや空間を提供し、親子などから楽しく過ごしてもらいながら、子どもの健全育成及び子育て支援を図ることを目的に実施している冬のイベントです。今年度で 10 回目を迎えます。

資料を 1 枚めくっていただいて、さらにその裏面をごらんください。資料の左上に〈基本目標 3 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり〉と記載されているページをご覧ください。

No.2 をご覧ください。ウォーキング講習会、さらにその下の No.3、自らすすめる健康づく

り教室については関係がありますので、一括してご説明いたします。両事業とも生活習慣病予防や介護予防など、健康寿命の延伸のため、多種類の健康教室やイベントを実施するものです。具体的には、公民館と連携し、初心者向けのウォーキング講習会を開催したほか、栄養バランス診断、生活習慣病等予防講座といったものを実施していきます。どの事業も好評でして、参加者は年々増加傾向にあり、平成 28 年度実績ではウォーキング講習会では延べ 300 人、自らすすめる健康づくり教室では延べ 391 人からの参加がありました。

次のページをご覧ください。左上に＜基本目標 4 みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり＞と書いてあるページです。

こちらのNo.4、障がい者基幹相談支援センター事業になります。平成 26 年度に、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行う相談機関を市内 4 か所に設置いたしました。障がい福祉施設をはじめ、医療機関や地域なども連携しながら、相談支援を行っております。西区役所内に設置いたしました障がい者基幹相談支援センター西につきましては、年々相談件数も増加しており、平成 28 年度においては支援件数が 7,604 件となっております。

続いて、No.6 をご覧ください。世代間交流促進、高齢者見守り啓発事業についてご説明いたします。こちらは、次世代を担う小・中学生を対象とし、認知症の正しい理解を深めてもらうために、認知症サポーター養成講座を開催する事業となります。平成 28 年度は区内の全小・中学校に声がけをし、黒崎南小学校をはじめ五つの小学校と赤塚中学校で開催することができました。今後は、小・中学校への更なる働きかけを行うとともに、ほかの講習会などと共催するなど、開催の増加に向けた取組みを進めてまいります。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続きまして、西区社会福祉協議会から説明をお願いいたします。

(社協：五十嵐補佐)

西区社会福祉協議会の進行管理票について、私から説明させていただきます。

今ほどの資料の最初を見てくださいまして、1 枚めくっていただいて裏面を見ていただければと思います。＜基本目標 1 私たちが支えあい、助けあう地域づくり＞の 12 番から 23 番までの 12 事業について記載させていただいています。後ほど出てくる資料の主要事業とかぶる部分がありますので、それを除いた事業を説明させていただきたいと思います。

まず、No.16、元気力アップ・サポーター制度です。この事業は平成 22 年度より開始されている事業で、7 年目を経過する事業です。高齢者が現役を引退されてもまだまだ社会で活躍していただきたい、または介護予防という観点からも、活躍する場を持っていただきたい

ということで、65歳の高齢者の方に事前登録をしていただきます。サポーター活動ということで、福祉活動でお手伝いしていただくことによりまして、それをポイント付与していただきまして、1年間終わりますと、期末ポイント数に応じて新潟市から換金していただくことになります。その換金の財源については新潟市の介護保険事業の中で賄っている制度です。この制度ですが、年々サポーター数についても増えているところです。受入事業所についても、当初は介護保険の指定事業所だけだったのですが、一昨年から障がいを持っている施設などでも希望される施設については受け入れが可能になるということで、受入可能施設も増えているところです。

それからNo.21、地域交流貢献事業（出前講座）ということで記載しています。自治会、町内会、またはコミュニティ協議会等からの依頼を受けて、地域における認知症サポーター養成講座や自主防災訓練のときに講師をお願いしたいというものです。要介護の方を避難させるのに車椅子の使い方や認知症についての話など、いろいろなことで講師の依頼を受けるわけです。これについても昨年は14回、延べ参加者400人ほどのところで、職員が出向きましてお話しさせていただくということで、お伺いしたところです。

それからNo.22、福祉教育の推進事業です。小・中学校、高等学校等、学校施設での総合的な学習における学びの機会ということで、福祉に関することで事業の支援を受けたいということでした。これについては、私どもの持っているノウハウもそうですし、あとはハンディキャップを持っている方からのお話や、学校の先生の話の中で子どもたちにどういったことを学ばせたいかという視点を確認したうえで、行っているところです。平成28年度は、記載のとおり15の学校に出向いて、そういったお話をさせていただいたところです。

1枚めくっていただいて、〈基本目標2 安心・安全に暮らせる地域づくり〉です。ここではNo.5からNo.10までの6事業について記載しています。この中では、No.7、災害に対するボランティア研修ということで記載しています。近年では、大規模災害ということで、皆さん方も耳にしたことがあると思いますが、被災者のいろいろなニーズが入ってきたときに、災害ボランティアセンターを想定した中で、新潟市内、西区内でも災害が起きたときに災害ボランティアセンターの設置を事前にマニュアル化しています。毎年度、災害ボランティアセンターの設置候補地を事前に定めておりまして、その中の1か所で、毎年、設置訓練を行っております。今年度も8月の終わりに、国際情報大学を会場として実施させていただいたところです。コミュニティ協議会の皆様や民生委員・児童委員の皆さんもご参加いただいて、実演して、検証を行ったところです。

No.9では、日常生活自立支援事業ということで記載しています。この事業については、判断能力のままならない方について、しかし、これは契約によって行うものなので、日常生活



の金銭管理やサービスの申請などを支援する事業です。数としては、推移としては横ばいですけれども、入れ替わり等もあります。この事業で年々継続されている方については、判断能力が難しくなった方については、成年後見制度への移行や、お亡くなりになってやめられる方もおります。また新しい方が入ってくるということで、継続しているところです。また、この事業だけでなく、いろいろな課題、問題を抱えているケースもありますので、そういったところもていねいに関係者とカンファレンスなどを開きながら対応しているところです。

続いて、1枚めくっていただきまして、〈基本目標3 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり〉のNo.11、イオン社協のひろばです。こちらについては、イオン新潟青山店のコミュニティ広場を会場にして、年に11回になりますけれども、公開講座を開いています。事前に区役所だよりやいろいろな広報機関を通じて広報する中で、非常に人気を博している講座です。リピーターの方も多くあります。また、リピーターからの口コミで広めていただいている中で、高齢問題や健康、趣味、生きがいなど、さまざまなものをテーマとしてやっているところです。1回平均25名程度参加していただいている事業です。

〈基本目標4 みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり〉です。No.7からNo.13の事業を掲載させていただいています。No.10のコミュニティソーシャルワーク事業です。制度の狭間にある世帯、複数の問題を抱えている世帯等に対して、専門職からいろいろな相談ケースが寄せられています。相談件数は記載のとおりです。相談を受けてすぐに解決するケースもあるのですが、やはり社会福祉協議会単独では難しいところについては関係機関や専門職等のケース会議などをもって関係者間で協議をして進めているところです。なお、平成28年度は10回ほどそういったケースに対して関係者間で協議して対応しているところです。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

ただいま、事務局より主だった取組みについてご説明いただきました。委員の皆様からご意見、ご感想等をいただきたいと思います。今ご説明いただいた項目以外のご質問でもよろしいですか。

皆様、いかがでしょうか。

(松井委員)

私は分からないので、お聞きします。基本目標1の6番、先ほど説明があったのですが、NPプログラムとBPプログラムというのはどういうものなのか教えていただけますか。

(重山係長)

子ども支援係長の重山です。説明させていただきます。

B Pプログラムは、第1子の子どもを持つ母親と子どもと一緒に集まっていただきまして、その中で子育ての悩みなどを一緒に話し合っ、絆づくりをメインにしている講座になります。

それからNPプログラムについては、もう少し大きい子ども、3か月くらいから5歳くらいまでの子どもを対象にして、いろいろな家庭の中での子育てに関する悩みを、やはり参加者同士で情報交換をしたり話し合いを進めていきます。これについては母子分離で保育室を設けて、子どもを預けたい方は保育室に預けて、ファシリテーターという仲介者が入って、子どもを見ている方が学習する場になります。やはり子育て中、自分だけで子育てをしていて息苦しいという孤独感を抱える方もいらっしゃいますので、その仲間づくりになればということで開催しております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

私も今のことについて質問してもよろしいでしょうか。平成27年度の参加者が80組、その前の年が48から80組になって、昨年度は248組と倍増どころかとても増えています。それだけ広がったと理解してよろしいですか。

(重山係長)

この増加については、国の補助金を活用して、特にB Pプログラムの回数を増やして、初めての子どもを持つと非常に不安が高いため、B Pプログラムの回数をかなり増やして、全市的に展開した年ですので、このようになり数が増えています。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

気になることがありましたら、またお声がけいただければと思います。今のところご意見がないようですので、次に移ります。

それでは、議題(3)の各コミュニティ協議会の「第2次いきいき西区ささえあいプラン」平成28年度の取り組み状況についてです。

大変申し訳ありませんが、時間の関係がありますので、各コミュニティ協議会の取組みの詳細については後ほど資料をご覧くださいということで、委員の皆様には、地域の主な取組み、成果、課題などに絞って、お伝えしたいことを3分から5分にまとめてお話しいただければと思います。

発表は名簿記載順で進めたいと思いますので、まずは内野・五十嵐まちづくり協議会からお願いします。

(原委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会です。

内野・五十嵐まちづくり協議会は 15 の自治会と五つの専門部ということで、その中で活動しています。ここに上げたのは、主なものを上げさせていただきました。まちづくりセンターが去年の 11 月にできて、やっとそれを活用していろいろなことができるようになりました。造りもけっこう意見を酌んでいただいて造っていただいた絡みで、随時催し物とかいろいろな形が増えてきたと思っています。

今ほどいわれました取組み状況などはここに上げてあります。ただ、やはり 15 の自治会があるものですから、けっこうやっているところと、まだまだだなというところもけっこう見受けられるので、その辺も我々、気をつけて、また補助できるところは手助けしながら、地域のために頑張っていきたいと思っています。特に取組み状況は書いてありますけれども、そのようなことです。

最近、やはり高齢化してきて、町内の班長を飛ばしてくれないかという、けっこう悩みとかそういうところも出てきているので、どのようにカバーしていけばいいのか、それも今後の中で、また、皆さんの中で、いい意見があったら教えていただきたいと思います。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

恐らく共通する課題もあると思いますが、後ほどご意見いただければと思います。

続きまして、西内野コミュニティ協議会からお願いいたします。

(藤田委員)

西内野コミュニティ協議会の藤田です。

私が作成しましたが、少し詳細過ぎたのではと思っています。

要約します。＜基本目標 1＞私たちが支え合い、助け合う地域づくり。私どものコミュニティ協議会には 10 の自治会があります。ほとんどの自治会で茶の間をやっております。大体月 1 回か 2 回。やっていない自治会が 1 か所。やるところは毎週、老人クラブが中心となり、茶の間をやっています。

コミュニティ協議会主催は盆踊り大会と餅つき大会の年 2 回、恒例になっています。餅つき大会は、西内野小学校の体育館でやるのですが、ここ四、五年、新潟大学の留学生もかなり来ていただいて、体育館の中に入りきれないくらいでした。去年の餅つき大会では、餅がつかないような状態であり、今後、入場制限も必要ではないかと思っております。

もう 1 点は、親子で楽しむスポーツであります。これも大体の自治会がやっているのですが、どこの自治会も少子高齢化が進んでいまして、参加が少なくなっているのが現状で

す。

＜基本目標２＞安心・安全に暮らせる地域づくりについては、ほとんど民生委員の方が見守りをやってくれております。各町内から出ている民生委員も高齢化が進んで、もう退任させていただきますと。ところが、残念ながら次の人がいないので、渋々やっているという話が出ています。

子ども見守り隊も、大体毎年、町内の役員がやっております。防犯パトロールも、毎年９月から１０月の下旬までやっています。各町内から４２名を６班に分け、輪番制で日曜日と水曜日の夜、１９時から１時間くらい、火の用心を兼ねて拍子木を打って回っています。今年も先週の２７日から回っています。

＜基本目標３＞健やかでいきいきと暮らせる地域づくりでは、ごみの分別で、かなりよくなっているのですが、まだ町内会の中で、夜にごみを出している人が見受けられます。私どものコミュニティ協議会は非常に道路が狭い関係で、簡易ネットでやっているところが多く、その簡易ネットが紫外線とゴミの量が多くて毎年ぼろぼろになるのです。その都度、役員が網を買ってきて直しています。

最後に、＜基本目標４＞みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくりです。コミ協だよりを年３回発行しています。新中浜町内会広報とか、世帯数の多いところは広報誌を作るマンパワーがありますけれども、世帯数の少ないところはほとんど町内の回覧板でやっています。回覧板も最近はほとんど見なくて、資料を受け取らず、本当に見ているのかなという話が町内会長から出ています。

西内野小学校「西っ子広場」では、子どもに遊ぶということで、昔の遊びで、こま回しと、けん玉を行いました。最近の若いお父さんお母さんは昔の遊びを知らないので、ボランティアの人が一生懸命になって、昔の遊びを教えています。

また出前事業では、「受験サポート in 西内野」で、内野中学校の３年生を対象に、１２月から２月下旬ごろ迄、土曜日、２時間くらい西コミセンで、高校受験に際して、無償で町内のＯＢ先生に指導してもらって好評を得ております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続きまして、コミュニティ中野小屋からお願いします。

(大島委員)

コミュニティ中野小屋の大島です。よろしく申し上げます。

私どもは、毎年恒例の親子三代ふれあい会は、幼稚園、保育園、小学校、中学校、あとは老人ではない方と後期高齢者を招待しまして、イベントを行っております。しかし、一つ問

題がありまして、各自治会の方も年がいきますので、お世話をする方がだんだん少なくなってきました。お年寄りの方も少なくなっているのですけれども、それにも増して、慰労とかお昼の用意が少なくなってきましたし、イベントに出てくださる出演者の方もだんだん少なくなってきましたので、一応、呼びかけているという状態です。その後に、中学校、J A、中野小屋地区、協議会のほうなのですが、一緒になりまして、瑞穂祭をやりまします。そのときは、餅つきと味噌汁とかおつゆとおにぎりを無料配付して、皆さんに来て見ていただきますけれども、子どもではなくて、一般の方の展示物が少なくなっています、なかなか、場所はあるのに展示する数が少ないので、見る場所も少ない。イベントに来てくださっている方は喜んでその場でも、終わるということもあるのですけれども、だんだん、何をやっても年々少なくなっているという参加者の数で、今、困っています。

あと、消防団とかは今までどおり防災活動を続けています。学校は2校、笠木小学校と小瀬小学校があるので、学習田と畑を、学年ごとに子どもに自分の好きな苗を二つずつ選ばせて、畑のほうは収穫しております。それもボランティアをお願いして、大体、男の方が多いです。しかし、喜んで来てもらっていますので、これはずっと続けていってほしいと思います。

あと、憩いの場とか老人憩いの家は槇尾荘と明和荘があるので、それは順調にイベントをしています。

ここにも書いてありますが、なかなかバス路線が自由というか、お年寄りが使うには、まっすぐに内野のほうに行ってくれないバスばかりなのです。大体、信楽園病院を経由して回るの、そこでまた乗り換えてみたい感じで内野に戻ってこなければいけない状態で、使う方も不便で、バスも乗る方が少ないからそうなのではないかと思うのですけれども、乗っても目的地まで行くのが大変だということで、今、見直しをお願いしているところです。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続きまして、コミュニティ佐潟からお願いします。

(本間委員)

コミュニティ佐潟の本間です。

コミュニティとしての取組み内容は、砂丘地の飛砂問題の解消です。西区は海岸線が16キロで、402号線が通っています。この402号線を造ったり、また、畑の耕地整備をすることによってとても便利になったのですけれども、便利になったという恩恵を受けながらも、片方では不利益を被っているという、二律背反的な相反する要因があり、今現在、その問題の解消と改善に向けて取組んでいます。

それから交通アクセスの改善問題です。これも赤塚地区、四ツ郷屋地区、木山地区にとっては、越後赤塚駅を起点としてみずき野西東地区は便利なのですけれども、私は木山地区なので、遠くて不便なのです。バス運行に関しても、費用対効果ということがあって、鶏が先か、卵が先かみたいなもので、採算が取れないということでなかなか進捗していかないというジレンマもあります。これは今現在取組んでいる状況で、少しは改善されつつあるかなと思っています。

あと、佐潟を観光資源として、赤塚地区には佐潟があります。近くに上堰潟がありますけれども、佐潟の散策道が整備されてはいますが、改善の余地があります。なかなか大勢の方というか、集客率がアップしないということで、今現在、悩んでいる最中です。コミュニティ佐潟というのは赤塚地区、木山地区、四ツ郷屋地区、みずき野西東地区と、四つありますけれども、三つの自治連合協議会の集合体です。皆さん独自性がありまして、いろいろ各地区で頑張っている最中です。今後も、問題がいろいろあり、改善していかなければならないと思っています。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続いて坂井輪中学校区まちづくり協議会からお願いします。

(小林委員)

ご紹介いただきました小林です。

坂井輪中学校区まちづくり協議会は、資料の5を見ていただくと分かるのですけれども、ものすごい人口で、44自治会あります。その中で小学校も坂井東小学校、新潟市で一番大きい新通小学校とありまして、体系作りもなかなか大変です。その中で、主立った自治会のことを中心にやっております。各部会がありまして、用紙の枚数が余計になってしまいましたけれども、これを全部言っていると、今日は私の話だけで終わるので、あとで皆さんにゆっくり見ていただいて、坂井輪はこういうことをやっているのだと思ってください。

私は福祉部としての立場で来ました。うちの会長に何を話したらいいのかと言ったら福祉部のことを話してくださいと言われたので、その辺をお話しさせていただきます。

昨年度から、さかい輪ふれあい収集事業を始めました。これは皆さんご存じかもしれませんが、もぐら工房という施設がありまして、この方々が中心になって坂井輪中学校区まちづくり協議会のお手伝いとして、高齢者や核家族の方の家庭ごみの搬出が困難な世帯を回らせていただきました。ところがだんだん高齢化に伴ってもぐら工房だけの作業ではできなくなりました。それで、福祉部を主催として有志を募って、昨年度からの計画でいろいろと計画しておりました。それで、やっとチームとして結成することができました。昨年度

のいろいろな取組みによって、今年度は8月よりチーム坂井輪としてもぐら工房と二つのチームとして頑張っておりまして、登録件数の47軒がますます増えることと思うのですけれども、お手伝いさせていただいております。

それから、福祉部だけではないのですけれども、私ども、三者合同研修会として、毎年ずっとやっております。民生委員、友愛訪問員、自治会の各会長と年に2回程度、いろいろな問題を話し合っております。今日来ていただいております五十嵐先生からも講師として来ていただいたり、社会福祉協議会にお世話になったり、坂井輪診療所なども来ていろいろな講演をしていただきながら、気づいたことや、お互いの三者の話し合いをさせていただいています。これはけっこう有意義で、その後の二次会が楽しみでお見えになる自治会長もいらっしやいますけれども、いろいろな意見が出ます。

それと、今、健康づくりがとても問題になっていまして、文化スポーツ部で健康教室を3か月に1回ずつ行っております。あと、寺尾地下道がありまして、各地域の保育園、幼稚園、小中学校の絵画を地下道に張っております。張られた子どもたちも喜んでおりますし、地域の住民もとても心が和むということで、喜んでおります。

あと、その他いろいろありますので、申し訳ありませんけれども、長々と書いてあります。要旨をご覧になって、またよろしく願います。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続きまして、坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会から願います。

(酒井委員)

坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会の福祉部の酒井です。よろしく願います。

この表を作成するのがまず大仕事だったのですけれども、皆さんどうやって作っていらっしやるのか気になったのですけれども、私もまちづくりの会長も、これを埋めるには全然足りないのです。それで、アンケートを3回ほど自治会長あてに出しまして、取組んでいること、これからの課題などについて大まかにアンケートしたものをまとめさせていただいたものをここに載せております。今度は、最初の行動目標というタイトル、テーマが、多分、これはいきいき西区ささえあいプランが始まったときのままでの目標なのではないかと思ひまして、私がここに出させていただいて3年目ですけれども、その前の6年間は、多分、あると思うのです。そのときの行動目標が、多分、ここにこのまま載っているような気がしまして、内容もずいぶん変わってきていると思いますので、今度はここから問題を上げていかなければならないのではないかと思ひはじめたところです。

そして、新潟市は学・社・民ということではいろいろ前に進んでおりますけれども、協働ということが、学校にはコーディネーターがいらっしゃるし、うちの地域には今までコーディネーターがいなかったもので、その方々を今年度は二人お願いして、いろいろとコーディネーターの小学校、中学校地域で三者でいろいろ気軽に話をしてもらって、まちづくりをしたらいいのではないかとということで、これから第一歩が始まるところです。それが見えてきますと、こういう内容ももっといい内容になるのではないかと思います。私としては、最初に福祉課と社会福祉協議会のご説明をいただいた表、本当に力があれば全部地域でやっていきたいと思うのですけれども、ここから何を選んでやっていくか、ぼちぼちやっていかなければいけないと思っていますところ。とりあえず、とても大きい課題とか小さい問題を羅列しましたけれども、あとで読んでいただければと思います。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続いて、東青山小学校区コミュニティ協議会からお願いします。

(旭委員)

東青山小学校区コミュニティ協議会です。

うちの取組み状況はこちらの表に書いてあるのですけれども、去年、東青山ふれあい祭は雨で子どもたちがびしょ濡れた感じになりまして、今度、雨のときには体育館でやるような感じで、移動できるような体制を作らなければいけないのではないかと考えております。

あと、東青山ふれあいもちつき大会を計画しまして、準備を始めていたのですけれども、ノロウイルスがとても全国的に蔓延しまして、小学校と協議して、実施の2週間か3週間前に中止を決定しました。それから参加を希望された方に中止の案内を回したりするのが大変でした。

あとは、防犯パトロールは今まで年2回だったのですけれども、去年から年3回やるようになりました。

あとは、こちらのほうで見ていただけるように、西区一斉クリーンデーは小針中学校の生徒も一緒に参加していただいて、子どもたちと一緒にやっております。

あとは、こちらの表を見ていただければと思います。どうもありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続きまして、五十嵐小学校区コミュニティ協議会からお願いします。

(木村委員)

五十嵐小学校区コミュニティ協議会の木村です。



お手元の⑧をご覧くださいと思います。当コミュニティ協議会は 21 の自治会があります。取り組み状況を把握するため、この様式の白紙を全自治会長へ配布し、取り組み状況報告を依頼しましたところ、15 の自治会から回答がありました。これは、それをまとめたものです。40 世帯前後の小さな自治会からは回答がありませんでした。

〈基本目標 1〉「私たちが支えあい、助け合う地域づくり」1 番の「地域の茶の間を増設」について、各自治会に 1 か所ずつ設置できるよう進めてまいりました。成果と課題にも書いてある通り、集まる場所がないということ。集まる場所を作るにはどうしたらいいかということで、空き家の利用や民生委員のお宅を開放してもいいというお話があったので、借入できるように取り組んでいただきました。その結果、右側を書いてあるとおり、民生委員のお宅を月 2 回借りることができ、地域の茶の間を開設し、今現在、皆さんで雑談しながらお茶の間を続けている自治会があります。これはとてもいい形だと思っています。空き家があってもなかなかうまく借入できないケースがあります。コミュニティーハウスを利用するには遠すぎる。集まる場所をまず作ることが大切だと感じました。

次に、「空き家の有効活用」について、現在、空き家と交渉している自治会もあります。これについては、今年度、開設に向けて進めているので、1 か所でも多く茶の間ができるようになればいいなと思っております。

次に、「各種団体と地域が協力して実施」のところですが、長年コミュニティ協議会は、新潟シティマラソン大会にボランティアを出し、協力してきました。ところが、平成 28 年度でマラソン大会のコースが変更になるという。今まで一生懸命応援し、協力してきたのに残念だという声がありました。また、海岸線を走っているランナーから、ボランティアの応援する声に励まされ完走できた、とてもうれしかったという声が大会本部に届き、大会本部から、コミュニティ協議会へお礼の報告があった時は、協力してよかったなと思って、皆さんに報告したところです。

昨日、坂井輪まつりが開催されました。当コミュニティ協議会では、駐車場の管理をしたり、近隣の自治会は持っているテントや集会場を控え室として提供しました。これについては、今後も協力していきたいと思っています。

〈基本目標 2〉「安心・安全に暮らせる地域づくり」をご覧くださいと思います。あいさつ運動についてはそこに書いてあるとおりですので、ご覧くださいと思います。

気づき運動ですが、高齢者、一人暮らし、障がい者等の世帯を定期的に訪問しているところがあります。民生委員が訪問するのは民生委員の活動の中でやっていらっしゃると思いますが、住民ボランティアが 1 人で訪問するとなると、ケースによっては、物がなくなったと言われても困るので、民生委員と一緒に訪問するケースもあります。

それについて、2 段目、少し残念なことが 2 件ありました。同じ自治会で 60 歳代の一人暮らしの男性の孤独死が 2 件ありました。2 人とも近所付き合いのない方で、発見が遅れてしまい、本当にこれは残念なケースでした。いちいち訪問するのではなくて、気づき運動ということで、遠くから見守るよう、平成 29 年度は気を付けていこうと話し合いをしたところでした。

ある自治会では、班ごとに福祉支援員を設け、その福祉支援員が班内の見守り、気づき運動を実施しています。これについては年 2 回、支援員のあつまりを設け、班内の情報交換を行い、活動に結びつけています。

次に、地域の安全マップ作りです。21 の自治会があるので、自治会によって異なります。自分たちの地域のマップを作り全戸配布したところ、転入転出等の見直しができるよかったという自治会もありました。

防災訓練ですが、各自治会独自でやっているところもありますが、去年はコミュニティ協議会が寺尾中央公園を会場として近隣の自治会へ呼びかけて、合同で防災訓練を実施しました。それについては、防災意識の高揚に役立てましたし、要援護世帯から災害時への対応について安心できるという感謝の言葉もありました。平成 29 年度も計画に入れて実施することにしております。

長くなりましたので、ここでやめさせていただきます。残りは、あとでご覧いただきたいと思えます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続きまして、真砂小学校区コミュニティ協議会からお願いします。

(前川委員)

⑨真砂小学校区コミュニティ協議会です。

基本目標の 1 番から三つばかり話をしたいと思えます。一つは、認知症の人を支えるしくみづくりの推進です。わがコミュニティ協議会の福祉部会で、毎年、高齢者の体力、気力の増進を図る目的で、「いきいき元気塾」を行っているのですけれども、平成 28 年度は認知症に特化しまして、「認知症を知ろう」と題して、症状や予防などの講話や実習を 3 時間行いました。参加者は約 100 名でした。それで、コミュニティ協議会の事業として期待どおりの成果があったのではないかと考えています。今年度から、各自治会単位でサポーター養成講座を開いているところが出てきております。

次に、向こう三軒両隣の助け合い活動ですが、自治会、民生委員、自治会の各班の班長などで連携しまして、近隣の人の安否確認を分担して見ている自治会が多数あります。

それからもう一つ、コミュニティ協議会では買い物支援やごみ出しも含めた人材センターを設立するべく検討会を昨年1回開きました。これからも引き続き設立に向けた検討会を開催していこうと思っております。

次に、〈基本目標2〉安心・安全に暮らせる地域づくりでは二つお話しします。一つは、防災活動です。コミュニティ協議会主催で避難所運営体制を整備しようとして、昨年度は研修会を2回、それから会議を3回開いて、避難所運営体制を整備しようとしているところです。

それから下のほうに空き地、空き家対策とありますけれども、一つの自治会、これは実は私が含まれる自治会なのですけれども、市の助成を2回受けまして、空き地、空き家の調査をし、対策を検討しまして、一応、地域の茶の間の設立までこぎつけたところです。今年度からの地域の茶の間です。ちなみに、この調査をしたせいかどうか分かりませんが、空き地、空き家に家が建ちまして、5軒の新しい住民が入ってきました。そして、国有地があったのですけれども、それも払い下げられまして、その元国有地に、今、4軒の家が建っています。それは売り家になるのですけれども、そのような状況で、やはり調査をしてよかったと思っております。

次に、〈基本目標3〉健やかでいきいきと暮らせる地域づくりです。これは一つですが、地域の茶の間を平成28年度に1か所開設しまして、1か所が閉所。今、3か所開設中です。先ほど話したのは29年4月1日に開設したのでこの数には入っていません。先ほど行われた地域の茶の間の交流会には、まだ作っていない自治会の人たちが3自治会参加していたので、まもなくできるのではないかと期待しております。

次に、〈基本目標4〉みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくりです。前にお話ししました、地域の実態の把握を、平成26年に実施しまして、それに沿った5か年計画を策定しまして、今、実施しているところです。

それから地域と学校などとの連携ですけれども、真砂小学校と明倫短期大学の二つの文化祭に合わせまして、明倫短期大学が21日で真砂小学校が22日でしたか、その二つにぶつけまして、真砂コミュニティ協議会主催の真砂文化祭を開いております。また今年度も第3回が行われるのですけれども、作品展と、それから地域で活動していらっしゃる人たちの芸能発表を、明倫短期大学をお借りしてやらせていただいております。

それから明倫短期大学で、「健康セミナー」として歯や口に関する講座を、一月に1回ずつ地域の人たちを対象に開いてくださっていますので、とても助かっております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続きまして、青山小学校区コミュニティ協議会、お願いします。

(渡部委員)

10番の青山小学校区コミュニティ協議会福祉部会の渡部です。よろしくお願いします。

今回の会議について、福祉部会のみんなで話し合ったことを文章にまとめましたので、読ませていただきます。細かいことはここに書いてあるものを見ていただくとよろしいではないかと思えます。

青山小学校区コミュニティ協議会福祉では、有明福祉会館との協働事業として、毎年500人以上が参加する有明ふれあい夏まつりや、子どもたちと高齢者の交流行事として毎年300人が参加するそうめん流しを青山地区民生委員児童委員協議会などと協働で実施するなど、さまざまな活動を展開しております。

平成28年度における主な取組み、成果、課題についてご説明します。まず、地域交流や安否確認などを軸とした地域の茶の間の開設については、平成27年度までは7か所の開設が見られておりましたが、平成29年度においては、現在把握できているだけで12か所の開設が見られます。また、子育て支援事業を目標としたおしゃべりカフェは毎月1回開催されていますが、毎回、約20組の親子、つまり約40人の参加が見られて、大賑わいとなっております。課題としては、参加者が多い中、母親たちが別室で情報交換や子育て方法などを話している最中に、隣の部屋で子どもたちの面倒を見てくれる抱っこボランティアの数が足りないことです。

青山小学校区コミュニティ協議会全体としてのこれからの取組みについては、新潟市が進めている地域包括ケアシステムの推進を図るため、有明福祉会館を福祉活動の核として、青山小学校区コミュニティ協議会独自のシステム案に基づいて、福祉部会を中心に作業を具体的に進めるための検討部会を継続して開催していきたいと思っています。

最後に、去る6月10日、石川県金沢市で開催された第28回全国緑の愛護の集いで、青山コミュニティ協議会が毎年地域住民総出で実施している関屋分水護岸における植栽事業が国土交通大臣表彰に選ばれ、代表者が出席し、感謝状の授与と、皇太子殿下とともに植樹祭に参加してまいりました。これからもコミュニティ協議会活動のさらなる発展を図っていきたいと思っております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続きまして、小針小学校区コミュニティ協議会からお願いします。

(金子(春)委員)

小針小学校区コミュニティ協議会です。

集約して、〈基本目標1〉私たちが支えあい、助けあう地域づくりから。隣近所との日ごろのお付き合いということで、絆の必要性を推進しているところですが、まだまだ難しいものがあります。茶の間も借り上げの集会場を1件やっているところがあります。まだまだ件数が少なく、これからの課題と思われま

す。〈基本目標2〉安心・安全に暮らせる地域づくりでは、空き家・空き地マップ作りも検討しているところですが、なかなか関心が薄く、少し難しいものがあると感じております。

セーフティスタッフの活動がとても盛んで、交通安全指導が行われ、子どもたちはとても安全に暮らしているのではないかと考えています。

〈基本目標3〉健やかでいきいきと暮らせる地域づくりで、あいさつ運動ですが、小学校、中学校ともにとても盛んに行われております。これからも継続してやっていきたいと考えております。

それから〈基本目標4〉みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくりですが、今回、ハザードマップを作りまして全戸配布しまして、周知しております。とても喜ばれております。見やすかったのではないかと自負しているところです。

自治会に福祉部とか友愛訪問活動とか、盛んにしたいわけですが、なかなか会員が、皆さんもそうかもしれませんが、1年交替で定着しないところがありまして、難しいものがあります。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続きまして、黒崎南ふれあい協議会からお願いします。

(一箭委員)

黒崎南ふれあい協議会の一箭と申します。

黒崎南ふれあい協議会は木場、板井、黒鳥の3地区が一緒になった協議会です。大半が農家で、皆さんもご存じのように、黒崎茶豆で有名なところです。

時間も限られておりますので、この資料に基づいて抜粋してお話ししたいと思います。

具体的な取組みの各地区の集会所や公民館などの活用として、黒崎南まちづくりセンターを拠点に、地域のお茶の間広場や黒崎南ふれあい協議会主催の輪投げ大会などを実施しております。その地域のお茶の間広場ですが、地域のお茶の間広場として年2回、センターで活動している団体のウクレレ演奏、歌、踊りなど、出演者と一緒に楽しい時間を過ごしております。次の輪投げ大会ですが、これも年2回、運動不足の解消と健康増進、参加チームの親睦と融和を図る目的で行っております。今年の6月に行われましたが、参加チー

ムが 18 組で点数を競い合いました、各地区で、またありますので、度々練習を重ねております。

次に、クリーン作戦、収穫祭、運動会、敬老会など、各種行事の活発化ということで、地域のふれあい運動会です。私は木場地区におりますけれども、木場地区では、5月の第3日曜日、自治会、老人会、PTA、児童、各種団体が参加し、競技をしました。昼食後には消防団員を中心に防災訓練を行っております。年に1回ですが、地域の人たちと親睦を図れるよい場だと思っておりますので、これからも続けていきたいと思っております。しかし、問題として、子どもたちがだんだん少なくなっているのです、生徒、子どもたちが出る種目になると頭を悩ませております。

次に、〈基本目標2〉安心・安全に暮らせる地域づくりとして、具体的な取組みなのですが、けれども、当地域は農村自治会で、2世帯以上の同居住宅が多いことが幸いし、自治会などの取組みがなくても自発的に声かけ運動がなされております。

次に、まめっこクラブの活動を周知し、地域全体での見守りの実施ということで、民生児童委員、木場交番などを含めた学校見守り隊を中心に活動しております。南小学校の先生方とも民生委員見守り隊の人たちと意見交換をしております。

次に、〈基本目標3〉健やかでいきいきと暮らせる地域づくりです。ごみの分別方法やごみ出しルールの周知徹底ということで、各自治会のクリーンにいがた推進員を中心に活動を行い、ごみ出しルールの遵守に努めております。以前、お話ししたことがあるのですがけれども、私たちは家庭ごとに袋ところに番号を書いてごみを出すところにもっていくので、その番号の人が残っていると、当番の人がその家に届けたりしておりますので、だんだん違反ごみは少なくなっております。ただ、そこを通った人が本当にぽんと投げていくこともありますので、そういうところが問題点です。

高齢者のみの世帯の除雪作業を協力ということで、農村地域で同世帯同居も多いこともあり、大雪の際には農家所有のトラクターが周辺の除雪作業に努めていますので、高齢者からの意見要望や苦情などは少ないです。

次に、〈基本目標4〉みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくりの回覧板の活用ということで、各自治会で配布資料や回覧資料をこまめに発信する作業を通じて、地域の情報をできるだけ多く発信することができています。

次に、高齢者のみ世帯への声かけ、見守り活動ということで、地域の自治会役員、民生委員などを通じて常時訪問し、高齢者の見守りを実施しています。年々高齢者が増加している中で、当ふれあい協議会では、特に問題となる事例が少ないです。今年度も6月に総会を行い、各部会の代表の方を中心に事業を計画し、ささえあい、助け合う地域づくりを進めてお

ります。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続きまして、大野校区ふれあい協議会からお願いします。

(高橋委員)

大野校区ふれあい協議会の高橋と申します。

13 をご覧ください。時間もあまりないようですので、これを読んでいただければ分かることですが、まず、〈基本目標1〉私たちが支えあい、助けあう地域づくりで、今年から賽の神、夏まつり、もちつき大会、盆踊り大会といった地域の行事を積極的に継続して、地域の交流、親睦推進につながるのではないかと考えて、こちらに力を入れております。

〈基本目標2〉安心・安全に暮らせる地域づくりです。どこの地域もあるでしょうけれども、まず、高齢者が増えていること。独居高齢者、空き家が非常に増加しております。民生委員不在の自治会があるので、各自治会に民生委員を配置していただけると、こちらの活動がよりうまくいくのではないかとということで、行政の方々、よろしく願いいたします。

それから〈基本目標3〉健やかでいきいきと暮らせる地域づくりです。こちらは市で進めている健康寿命延伸の取組みにつながるのではないかと思いますけれども、高齢者対象の健康づくり講座。それと、スポーツ振興会との共催の教室を冬場を実施しております。通学路、ランニングロードの清掃活動、自転車道の草取りなどを実施しております。

あと、〈基本目標4〉みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくりですが、広報誌の発行、全世帯に配布しております。こういった取組みで地域を元気にして、ささえあいがより強力なものになるように、これからも取組んでまいりたいと思います。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

立佯校区ふれあい協議会についてはご欠席ですので、説明は省略させていただきます。後ほど、資料にお目通しをお願いいたします。

続きまして、山田校区ふれあい協議会からお願いします。

(松井委員)

山田校区ふれあい協議会の松井と申します。

書いたとおりにはしゃべりませんが、私どものふれあい協議会の目標は、子どもたちの一体感を目標にしております。したがって、我々のところは皆さんのところと似ているところがありますが、昔、農家の地主がおられまして、その地主の土地を買った私みたいな者がぼつぼつと住んだ地域です。我々の自治会は12ありますが、全部が地主とあとから来た

連中が住んでおります。地主のまとまりはものすごく強いものでして、地主の売った土地に住んでいる人の、どんな状況があつて、地主は分かるわけで、一人暮らしがどうかということ。したがいまして、自治会がものすごく強いまとまりがあるのです。

そのまとまりは何かというと、やはり昔から住んでいるわけですから、自治会にある神社中心の社会です。神社には必ずお祭りがありますので、この前も神社単位で子ども神輿とか、子どもと大人のお祭りをやりました。我々も自治会も 17 日に子ども神輿を担いで一生懸命、大人と子どもが一体となって走りました。

それから、歴史があるのですが、昔、信濃川の河川敷に幻の飛行場がありまして、零戦が来たとか来ないとかというものとか、親鸞聖人の旧跡もあります。それで、子どもたちにこういう昔の歴史を語り継ごうという動きがあります。いろいろあるのですが、信濃川には船が通っていますので、その船に乗せて、水面上から見る地上の景色、角度を変えてみようという取組みとか、自治会単位を超えたいろいろなことをやっています。

自治会単位でもいろいろなことをやっています、我々のところでは大人と子どもでパーベキュー大会をやりました。そうしたら、ほかの自治会の人たちが半分くらい来まして、とても賑やかになりました。それから 17 日は我々自治会のお祭りをやりますので、この次も一生懸命、大人と子どもがわいわい食べたり、歴史をやったりします。そのようなことで、目標は大人と子ども、地域をいかに活性化ではないですけども、やろうとしております。

それから、公民館を常時開けて、だれが来ても来なくてもいいのですが、子どもたちも大人も一緒になって、暇になったら来て、そこで寝てみようが勉強しようがいいということをやろうではないかという話を自治会でしている最中です。では、だれが鍵を開けるのだという話になっていますが、当番制にすると負担になって、おれはいやだということになりますので、当番をいかにしないで中心になる人が生まれないということで、公民館というみんなの財産があるわけですので、そこを大いに利用して。ただ、問題は、お年寄りが公民館まで来られない、歩けないというのが高齢化社会における非常に大きな問題です。何かいいことをやろうとしても、歩けないから来られないのです。そうすると、一人暮らしなり、自分の力で出られない。その問題をどうしようかと。それをどうやって勇気づけるかということになると、地主の皆さんはみんな把握はしているのですが、少しくましくないかなど。うまくやれるように、自治会の中で一生懸命頑張っていきたいと思っています。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

各コミュニティ協議会からご報告いただきました皆様、ありがとうございました。

それでは、全体でご意見、ご感想をいただく時間にしたいと思います。ご意見、ご感想の



ある方はご発言ください。

(木村委員)

山田校区ふれあい協議会の公民館というのは自治会が建てた集会場的なものでしょうか。

(松井委員)

これについては、非常に話が長いのですが、公民館の中に、皆さん方のところはどのように造っているか分かりませんが、我々のところは戦前から自分たちで土地を出して、自分たちで公民館を造ったのです。ところが、それが老朽化しまして、今の公民館は国から補助金をもらった、当時としてはとてもデラックスな、100軒のうちで3,400万円の鉄筋2階建ての公民館を造りました。自分たちで出し合ったのが650万円。そういう公民館ですので、皆さんで建てた公民館だということになっています。鍵は自治会長とか公民館長が持っていて、借りたいときには近くのそういう人たちのところへ行って、いつでも使えます。厨房も非常に広いですし、部屋数もたくさんあります。2階は広いです。自分たちで造った公民館というあれがありますので、自由に使えます。無料で使えますので、そのようになっています。何に使ってもいいということです。

(木村委員)

公民館というと、どうも市がやっている公民館というイメージがあったものですから、それをお聞きしたかったのです。どうもありがとうございました。

(松井委員)

我々のところは国から非常に大きな補助金を受けまして、文部科学省の補助金ですが、町であれした公民館なのですが、管理は我々です。それから土地の所有、建物の所有は市です。市の名義になっていますから、税金はゼロです。運営費というか、光熱費等は我々自治会が負担しますが、名義は市の名義になっていますので、我々自治会としての法人格は持っていません。したがって、登録は市です。建物も土地も市名義です。管理は我々自治会がやっています。

それで、建物修繕がありますと、市から3分の2くらいは補助金が出ますので、100万円ですと、二、三十万円出せば100万円の修理ができるということで、今、運営しています。

(原委員)

8ページの五十嵐小学校区コミュニティ協議会で、防災訓練の関係で、要援護者の支援ですけれども、何かあったときに避難所まで連れて行くとか、そういうことまで決めたのでしょうか。

(木村委員)

これは、21の自治会の内、ある自治会のことです。自治会では、班ごとに要援護者をあ

る程度把握しております。何かあったときは班ごとに決めてある場所に一旦集まります。班内には手を貸してあげなければいけない目の不自由な方、足の悪い方がいらっしゃいます。そこに集まった時点で、その人がいるかどうかを確認し、いなかったら、防災員が必ず班の中に一人ずついるので、班長とペアを組んで自宅を訪問して確認して移送するという形になっております。答えになりましたでしょうか。

(原委員)

もう少し教えてください。ようは夜間でも日中でも、少し大変なことがあるのだけれども、そういうところまで決められているとなると、すごいなと思うのです。

(木村委員)

夜間とおっしゃいましたか。

(原委員)

日中だと、土日は同居者がいるだろうし、一人のときが問題だと思いますので、そういうような細かなところまで？うちの一部の自治会でもやっているところはあるのですけれども、やはり一人連れて行くのに日中、夜とか、一人では連れて行けないので、四、五人を割り振ってやっているところがあるので、その辺まで決められているのかなと。

(木村委員)

災害はいつ来るか分かりません。独居世帯や、昼間だけお一人の昼間独居の方もいらっしゃいます。昼、夜に関わらず、災害が起きた時点で、班ごとに決めてある場所に集まることになっております。ですから、夜に災害があった場合も、そこに集まることにはなりますが、いざ津波だとなったら、我が身かわいさで、てんでバラバラな行動を取ることになるだろうとは言っています。幸いなことに、一度もそういう事を経験しておりません。話し合いでは、災害があつたら、夜昼関係なく、決められた場所に集まって、班の人たちを確認して行動しましょうということになっています。

(五十嵐委員長)

原委員、よろしいでしょうか。

(原委員)

はい。細かいことがいろいろあると思うので、後ほど教えてもらいます。

(五十嵐委員長)

また情報交換していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、次の議題に進ませさせていただきます。続きまして、議題（４）平成 29 年度の西区役所及び西区社会福祉協議会の主要事業について、区役所の事業について、はじ

めにご説明をお願いします。

(黒川係長)

それでは、簡潔に説明させていただきます。

資料3をご覧ください。A4横のものになります。ご説明する事業は三つになります。最初の事業につきましては、表の見方も併せてご説明していきたいと思っております。

それでは、No.1をご覧ください。No.の隣に区ビジョン・目指す区のすがたとありますが、この事業は、西区ビジョンの基本方針の一つである人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまちに関連する事業を示しております。

事業名は、3列目です。西区子育てサポート事業です。

次の列の区分については、新規、継続、拡充の3種類からなっております。新規については新しく事業を展開するという意味です。継続については前年度から引き続き実施、踏襲するという意味です。拡充については、前年度から引き続き実施はするのですが、内容をより充実させたものにするという意味合いになります。

次の列の事業費は予算額を千円単位で記載しております。

一番右の事業内容をご覧ください。事業概要については、事業の目的を簡単に示したものとなります。事業を構成する具体的な内容を記載しております。この西区子育てサポート事業については継続事業ということで、昨年度の実施内容を踏襲しております。

ここに①から③まで番号を振っていますが、番号順にご説明申し上げます。まず、①子育てサポートネットワークです。こちらは7か月から3歳の子どもを持つ親向けに育児の不安、孤立感を軽減する目的で、NPプログラムという全7回の講座を2クール実施します。また、情報共有と西区の子育て支援課題について意見交換を行うため、子育て支援センターや坂井輪児童館といった関係機関を集めて意見交換会を行います。

②「どならない子育て」練習法講座では、親子のコミュニケーションの改善を図るため、子育て中の親に上手なしつけ法を学んでいただく講座を2クール実施します。

③子育て情報誌「h u g k u m i (はぐくみ)」の発行は、今年で5年目の事業となります。NPプログラムの受講者や一般公募の編集委員の生の目線からの子育て情報を発信してまいります。

続いて、その下のNo.2に移ります。西区健康応援事業となります。こちらは、一番右の事業内容をご覧くださいと、①から⑥まで番号を振っております。六つの事業から構成していることとなります。いずれも生活習慣病予防や介護予防といった健康寿命の延伸に寄与する事業となっております。事業数が多いので、変更事業を中心にお話しいたします。

まず、①西区発！健康ステップアップチャレンジ(にしチャレ)は、初心者向けのウォー

キング教室とロコモ予防教室を実施します。今年度から会場に内野まちづくりセンターを加え、実施回数も、昨年度は10回だったのですが、今年度は12回に増やしてまいります。

続いて②ウォーキング講習会です。今年度から新たに昨年度受講された方のフォローアップ会を新たに実施します。

③以降につきましては昨年度からの継続事業となっております、あまり大きな変更はありませんので、省略させていただきます。

なお、これらの事業のほか、記載はないのですが、今年度は新たに健康寿命延伸計画推進事業として、保健衛生部から各区に200万円の予算が配当されています。西区では二つのモデル地区において、保健師等が電話や訪問で、健診未受診者に対して受診を勧奨するモデル地区健診未受診者対策などの事業も進めてまいりたいと思います。

続いて、資料の裏面をご覧ください。No.3です。あんしん・ふれあい・ささえあい事業の説明をさせていただきます。こちらは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう実施する事業となっております。こちら①から⑤までと事業数が多いので、変更点などを中心にお話しします。

まず、①地域の茶の間交流会開催事業についてご説明いたします。こちらは、現在、新潟市で実施している地域包括ケアシステムの構築にも関連しておりますが、地域に気軽に集まる居場所を創出して、孤立の防止のみならず、顔の見える関係づくり、住民同士の助け合い、支え合いを促進するため、地域の茶の間の開設を推進していくものとなっております。

西区では、少し古い情報ですが、6月現在で81の茶の間が開設されています。区では、地域の茶の間を更に広めていきたいという考えから、地域の茶の間の関係する方々にお集まりいただく交流会を開催してまいりたいと思っております。今年度は2回の実施を予定しています。1回目はついこのあいだ、8月28日に開催いたしました。茶の間の開設から間もない方々、あるいは、これから茶の間を始めたいとお考えの方々を中心とする交流会です。ただ、茶の間を始めて何年もたつという方々からも交流会に参加したいというお声をたくさんいただきましたので、そういった方々にも参加していただきましたが、中心はあくまでも茶の間を始めて間のない方、またはこれから茶の間を始めたいとお考えの方とさせていただきました。2回目の交流会は、来年2月ごろ、既に茶の間を開設されておいでの方々向けの交流会を開催する予定です。

なお、8月28日の茶の間の交流会には、114名の方からご参加いただき、盛況のうちに終わりました。

続いて、③高齢者等孤立防止訪問事業についてご説明します。高齢者等孤立防止訪問事業は、平成27年度、平成28年度に取組みました75歳以上の高齢者のみ世帯の調査の際に、

将来、一人暮らしになったときに不安があるという声が多くございました。そこで、今年度は、75歳以上の高齢者のみ世帯のうち、平成29年1月以降に、比較的近年、新しく一人暮らしになった方、あるいは民生委員から特に相談をいただいた方を対象に、孤立予防、健康の維持あるいは増進のため、保健師などの専門職が年2回から3回、継続訪問していくものです。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

続きまして、西区社会福祉協議会から説明をよろしくお願いします。

(社協：五十嵐補佐)

平成29年度社会福祉協議会の主要事業を説明させていただきます。

西区社会福祉協議会の主要事業については、事業ごとに番号を入れさせております。まず、表面の1ですが、冒頭に、西区全体計画の進行管理票の1番にありました地域包括ケアシステムの構築の中で、西区における第1層（区圏域）の生活支援体制整備事業は新潟市から受託を受けて継続して実施する事業です。西区全体の第1層における事業ということで考えていただければと思います。支え合いのしくみづくり会議等を定期的に開催しながら、いろいろな日常生活上の生活支援体制を充実・強化及び高齢者の社会参加促進を一体的に図っていくことを目的として行っていく事業です。今年度は600万6,000円という市の受託金が財源です。

2番目から4番目については、地域住民が自主的に行う福祉事業等へ支援していく助成事業です。それぞれの目的と申請時期が違っております。また、社会福祉協議会はいろいろな財源を活用しながらやっているところですので、財源に変化がありますので、そのところを説明させていただきます。地域ふれあい助成事業は会員会費、社会福祉協議会の一般会員会費を財源として行っている事業で、申請は通年で申請していただくことができます。自治会、町内会やボランティアグループなどが対象ですが、地域におけるふれあい交流やいきがい推進などのいろいろな事業に対して助成させていただいて、自治会、町内会単位であれば、年3回まで申請可能な事業です。通年申請できる事業です。

3番目は歳末助け合い助成事業です。こちらは歳末たすけあい募金の配分金を財源として活動しております。年が変わる時期、11月から1月の間に地域内で行われるふれあいを提供する世代交流事業などに助成していくものです。こちら申請時期は、これから各自治会とかいろいろなところに申請の案内をしますが、申請時期が限られておりまして、実施時期も限られているものです。

4番目については、敬老祝会助成事業です。こちらは市の補助金を財源としてやっている

ものですが、9月、10月に各地域内で行われる、長年社会の発展に寄与された75歳以上の高齢者を自治会、町内会やコミュニティ協議会の構成員で一緒になってお祝いする会に対して助成を行い、支援するものです。

裏面をお開きください。5番目については、サロン支援助成事業になります。こちらは新潟市の補助金を財源にしています。平成29年度より助成制度が新しい制度に移行したところですが、社会福祉協議会への窓口移行に伴って修正をされて、交付できるものが月1回実施するタイプと月2回実施するタイプが主となります。月1回タイプというのは概ね10名以上のサロンで、昨年度までのAタイプといわれたものと同等で、年3万円が助成の限度額になります。月2回タイプは、月2回以上定期的に開催するもので、年6万円が助成の限度額になりますが、3年以内に週1回開催することが条件ということで行うものです。旧Bタイプについては、平成29年度末をもって終了となるところですが、昨年度まで世代交流事業を年4回以上行っていたものについて、激変緩和ということで平成29年度までという修正です。この三つについて社会福祉協議会が窓口になるわけですが、併せて、平成29年度からは週1回実施タイプが行われまして、それについては新潟市が申請を受け付けて始まっているところです。

それから6番目は友愛訪問事業です。こちらについては記載のとおりですが、赤い羽根共同募金一般募金配分金及び社会福祉協議会にということで指定寄付金を財源として行っているものです。西区においても全体のエリアの3分の2ほどを友愛訪問事業でカバーしているところですが、まだ実施されていない未実施の地域を中心に事業周知を進めていきたいと思っています。今年度は西区における友愛訪問員交流会も併せて行いたいということで、計画を立てているところです。

それから7番目は緊急情報キット配布事業です。これは毎年秋くらいに各自治会、町内会を通しまして、自治会町内会の見守り支え合いという観点から、管内のほしい方に募っていただきたいということで、ご案内させていただいたところです。

それから子育て支援事業についても、子育て中の親子の不安や、ストレスの解消などということで、助成金が主なのですが、併せて子育てサロンの支援を行っていく予定です。

以上、西区社会福祉協議会の平成29年度主要事業ということで、ご説明申し上げます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

ただいまの区役所と社会福祉協議会からのご説明に何か質問のある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。では、続きまして、議題(5)にいがた安心ささえ愛活動支援事業

補助金の審査結果について、事務局からご報告をお願いします。

(黒川係長)

それでは、事務局から説明させていただきます。資料5、にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の審査結果、A4横のものをご覧ください。

こちらの補助金は、1事業当たり3年間を上限に、年額20万円を限度、健康、福祉あるいはボランティア活動、助け合い活動を支援するために、平成21年度から制度化されたものですが、地域活動補助金や地域包括ケアシステムの推進に関する補助金など、類似の補助金が増えてまいりました。そのため、来年度をもって終了となります。このため、新規での補助申請の募集はしておりません。継続して補助申請をしていただく事業の採択についてのみとなります。

今年度の採択は、こちらに記載しています、わんのみみの、一緒に創ろう!「私たちの支えあいサロン」の1件になります。こちらは、代表者のご自宅を利用して毎週木曜日にだれでも集えるサロンを開かれているもので、定期的に介護についての勉強会も開催されております。補助申請も今年度で2年目となります。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

それでは、最後の議題として、(6)その他に移ります。事務局から、何かご報告はありますか。

(渡部課長)

事務局からは、特段皆さんにご報告することはありません。

(五十嵐委員長)

ありがとうございます。

それでは、最後に、委員の方々からその他ご発言のある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。それでは、平成29年度第1回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了といたします。

最後に、事務局からご連絡をお願いします。

(司 会)

長時間にわたり、会議、お疲れさまでした。

それでは、私から2点連絡させていただきます。本委員会の第2回目の会議を来年の2月ごろに実施する予定です。またその近くになりましたら皆様にご案内させていただきますので、その際はご出席をよろしくをお願いします。

また、本会議の議事録を公開するにあたり、内容確認を委員の皆様にご後日連絡させていた

だきたいと思います。お手数ですけれども、ご協力をお願いします。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

本日は、長時間にわたり、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。